

2016年10月12日

京都市保健福祉局子育て支援部保育課 御中

京都市保育園保護者会連合協議会（略称：市保連）

会長 中村 陽介

【連絡先】京都市上京区堀川通丸太町下ル 京都社会福祉会館内

(TEL：801-8810/FAX：496-8090)

## 要望書

日ごろより、保育施策の充実にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。また、私ども市保連の活動に対するご理解とご協力にも感謝申し上げます。

さて、9月13日に開催された京都市子ども・子育て会議第1回幼保推進部会において、「国から示された『待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策』への対応」①保育士配置基準の国基準までの緩和、②朝夕の保育士配置に係る特例、③幼稚園教諭、小学校教諭の活用に係る特例、④保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例についての議論がされました。また京都市による『保育施設及び保育事業所へのアンケート調査』も実施されました。

今回、議論されている国から示された施策は、保護者として保育施設においての子どもたちの安全、そして保育の質に関わる重大な問題と考えており、配置基準の緩和や特例の実施ではなく、その充実で対応すべきであると考えます。

また、議論の方法についても、保育施設を利用する保護者の声が反映されずに、アンケートの実施先が、保育施設及び保育事業所に限られている点でも問題があると考えます。拙速な判断はせず、丁寧な議論がなされることを求め、以下の点を要望致します。

1. 国から示された、配置基準の緩和や特例の実施をしないこと。
2. 保護者への説明および、意見聴取、アンケート等を行い、保護者の意見が反映される場を設定し実施すること。
3. 保護者及び保育関係者の納得が得られない中での拙速な判断と実施はせず、丁寧な議論を尽くすこと。

以上